

受番	験号

試験日： 令和7年11月26日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

- 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
- 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

- I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣にあらかじめ届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

（ ）

問題 2

【下請代金支払遅延等防止法】（遅延利息）

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して六十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該下請代金に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

（ ）

問題 3

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は所轄地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業実績報告書を、毎事業年度の経過後百日以内に提出しなければならない。

（ ）

問題 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、乗務員等が休憩又は睡眠のために利用することができる施設及び自動車車庫を適切に管理することもその範囲に含まれる。

()

問題 5

【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があつたときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

()

問題 6

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の所有者は、三月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

()

問題 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通省令に規定する業務の適確な処理及び整備管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

()

問題 8

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させなければならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

()

問題 9

【労働基準法】（定義）

この法律で「労働者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

()

問題 10

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

()

問題 11

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定めたときは、運賃及び料金の設定後三十日以内に、運賃料金設定届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならないが、当該届出書の記載すべき事項に「設定しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法」は含まれない。

()

問題 12

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であつて、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。

()

問題 13

【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく处分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を経営する者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の運転者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

()

問題 14

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、代表権を有する役員又は社員を変更する場合には、あらかじめ、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

()

問題 15

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

()

問題 16

【道路運送車両法】（変更登録）

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があつた日から三十日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

()

問題 17

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（業務の記録）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った自動車ごとに国土交通省令に定められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

()

問題 18

【自動車事故報告規則】（速報）

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について、二人以上の死者を生じた事故があつたときは、電話、その他適当な方法により、当該事故があつた日から三十日以内に、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

()

問題 19

【道路交通法】（消防用車両の優先等）

交差点又はその付近において、消防用車両（消防用自動車以外の消防の用に供する車両で、消防用務のため、政令で定めるところにより、運転中のものをいう。以下この条において同じ。）が接近してきたときは、車両等（車両にあつては、緊急自動車及び消防用車両を除く。）は、交差点を避けて一時停止しなければならない。

()

問題 20

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）

労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

()

問題 2 1

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は荷主の名称その他の国土交通省令で定める事項を見やすいうに表示しなければならない。

()

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が六トンかつ最大積載量が三トンの特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

()

問題 2 3

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、一日一回、その運行の終了時において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

()

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（運送利用管理規定の作成等、運送利用管理規定を定める一般貨物自動車運送事業者の行う貨物自動車利用運送の規模）

貨物自動車利用運送を行う一般貨物自動車運送事業者のうち、行う貨物自動車利用運送の規模が前年度（四月一日から翌年三月三十一日までの期間であって、直前のものをいう。）に行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量の合計量が百万吨以上となる者は、健全化措置の実施に関する規定（「運送利用管理規定」という。）を定め、遅滞なく、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 2 5

【労働基準法】（退職時等の証明）

労働者が、退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又は退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。

()

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【自動車事故報告規則】（定義）

貨物自動車運送事業者が、自動車事故報告規則に定められている自動車事故報告書を提出しなければならない事故はどれか。正しいものを次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 高速自動車国道又は自動車専用道路において、二時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- ② 五人以上の負傷者を生じたもの
- ③ 自動車が鉄道車両（軌道車両を含む。）と衝突したもの

（ ）

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画の変更の届出）

貨物自動車運送事業法第九条第三項において、一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないとされているが、軽微な事項として誤っているものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ② 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更
- ③ 営業所又は荷扱所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。）

（ ）

問題 2 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者等台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者等ごとに、国土交通省令に規定する事項を記載し、かつ、写真を貼り付けた一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならないが、運転者等台帳に記載しなければならない事項について、正しいものを次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記載しなさい。

- ① 当該運転者のマイナンバーカードに記載されたマイナンバー（個人番号）
- ② 当該運転者が運行管理者資格者証の交付を受けている場合、資格者証の番号及び交付年月日
- ③ 事故を引き起こした場合又は道路交通法第百八条の三十四の規定による通知を受けた場合は、その概要

（ ）

問題 29

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間について定められている事項を、次の①から③より 1 つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

・拘束時間は、一箇月について（ A ）時間を超えず、かつ、一年について 3,300 時間を超えないものとすること。ただし、労使協定により、一年について六箇月までは、一箇月について 310 時間まで延長することができ、かつ、一年について（ B ）時間まで延長することができる。

・運転時間は、二日（始業時刻から起算して 48 時間をいう。）を平均し一日当たり 9 時間、二週間を平均し一週間あたり（ C ）を超えないものとすること。

- ① A : 293 B : 3,500 C : 44
- ② A : 284 B : 3,400 C : 44
- ③ A : 284 B : 3,400 C : 40

（ ）

問題 30

【貨物自動車運送事業法】（実運送体制管理簿の作成等）

貨物自動車運送事業法第二十四条の五第一項の規定により実運送体制管理簿を作成する一般貨物自動車運送事業者（「元請事業者」という。）は、同項ただし書の場合を除き、その利用する運送を行う他の貨物自動車運送事業者に対し、貨物自動車運送事業法に定められた事項を通知することになるが、通知すべき事項として正しいものはどれか。次の①から③より一つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 当該元請事業者が実運送を行う貨物の内容及び区間
- ② 健全化措置を実施するための事業の運営の方針に関する事項
- ③ 当該他の貨物自動車運送事業者が運送する貨物の真荷主の商号又は名称

（ ）

受番	驗号
----	----

試験日： 令和7年11月26日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

(注意事項)

- 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
- 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入下さい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣にあらかじめ届け出なければならない。これを変更しようとするととも、同様とする。

【貨物自動車運送事業法】

（ × ）

第10条第1項

正：の認可を受けなければならない。

誤：にあらかじめ届け出なければならない。

問題 2

【下請代金支払遅延等防止法】（遅延利息）

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して六十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該下請代金に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

【下請代金支払遅延等防止法】

（ × ）

第4条の2

誤：当該下請代金

正：当該未払金額

問題 3

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は所轄地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業実績報告書を、毎事業年度の経過後百日以内に提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】

（ × ）

第2条

誤：事業実績報告書

正：事業報告書

問題4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、乗務員等が休憩又は睡眠のために利用することができる施設及び自動車車庫を適切に管理することもその範囲に含まれる。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

第20条第1項

誤:「及び自動車車庫」は誤り

問題5

【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があつたときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

【道路交通法】

()

第72条

問題6

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の所有者は、三月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】

()

第48条

誤:所有者

正:使用者

問題7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通省令に規定する業務の適確な処理及び整備管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

第22条

誤:整備管理規程

正:運行管理規程

問題8

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させではないことはもとより、その向上に努めなければならない。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

()

第1条

問題9

【労働基準法】（定義）

この法律で「労働者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

【労働基準法】

()

第9条

問題 1 0

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

【貨物自動車運送事業法】

（ ）

第2条第1項、第2項

誤：（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）

正：（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）

問題 1 1

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定めたときは、運賃及び料金の設定後三十日以内に、運賃料金設定届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならないが、当該届出書の記載すべき事項に「設定しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法」は含まれない。

【貨物自動車運送事業報告規則】

（ ）

第2条の2

誤：含まれない

正：含まれる

問題 1 2

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であつて、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

（ ）

第13条第1項

問題 1 3

【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を経営する者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の運転者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

【道路交通法】

（ ）

第108条の34

正：当該車両等の使用者

誤：当該車両等の運転者

問題 1 4

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、代表権を有する役員又は社員を変更する場合には、あらかじめ、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】

（ ）

第44条

誤：変更する場合には、あらかじめ

正：変更があった場合遅滞なく

問題 15

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

【道路運送法】

()

第2条

問題 16

【道路運送車両法】（変更登録）

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から三十日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

【道路運送車両法】

()

第12条第1項

誤:三十日以内
正:十五日以内

問題 17

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（業務の記録）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った自動車ごとに国土交通省令に定められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

第8条第1項

誤:自動車ごと
正:運転者等ごと

問題 18

【自動車事故報告規則】（速報）

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について、二人以上の死者を生じた事故があつたときは、電話、その他適当な方法により、当該事故があつた日から三十日以内に、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

【自動車事故報告規則】

()

第4条

誤:当該事故があつた日から三十日以内に
正:二十四時間以内においてできる限り速やかに

問題 19

【道路交通法】（消防用車両の優先等）

交差点又はその付近において、消防用車両（消防用自動車以外の消防の用に供する車両で、消防用務のため、政令で定めるところにより、運転中のものをいう。以下この条において同じ。）が接近してきたときは、車両等（車両にあつては、緊急自動車及び消防用車両を除く。）は、交差点を避けて一時停止しなければならない。

【道路交通法】

()

第41条の2

問題 20

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）

労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

【労働安全衛生法】

()

第4条

問題 2 1

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は荷主の名称その他の国土交通省令で定める事項を見やすいうように表示しなければならない。

【道路運送法】

()

第95条

誤:荷主の名称

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が六トンかつ最大積載量が三トンの特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

第9条

問題 2 3

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、一日一回、その運行の終了時ににおいて、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】

()

第47条の2

誤:終了時
正:開始前

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（運送利用管理規定の作成等、運送利用管理規定を定める一般貨物自動車運送事業者の行う貨物自動車利用運送の規模）

貨物自動車利用運送を行う一般貨物自動車運送事業者のうち、行う貨物自動車利用運送の規模が前年度（四月一日から翌年三月三十一日までの期間であって、直前のものをいう。）に行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量の合計量が百万トン以上となる者は、健全化措置の実施に関する規定（「運送利用管理規定」という。）を定め、遅滞なく、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】【貨物自動車運送事業法施行規則】

()

第24条の2、第13条の10

問題 2 5

【労働基準法】（退職時等の証明）

労働者が、退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又は退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。

【労働基準法】

()

第22条第1項

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【自動車事故報告規則】（定義）

貨物自動車運送事業者が、自動車事故報告規則に定められている自動車事故報告書を提出しなければならない事故はどれか。正しいものを次の①から③より 1 つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 高速自動車国道又は自動車専用道路において、二時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- ② 五人以上の負傷者を生じたもの
- ③ 自動車が鉄道車両（軌道車両を含む。）と衝突したもの

【自動車事故報告規則】

（ ③ ）

第2条

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画の変更の届出）

貨物自動車運送事業法第九条第三項において、一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないとされているが、軽微な事項として誤っているものを、次の①から③より 1 つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ② 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更
- ③ 営業所又は荷扱所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。）

【貨物自動車運送事業法施行規則】

（ ② ）

第7条

問題 2 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者等台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者等ごとに、国土交通省令に規定する事項を記載し、かつ、写真を貼り付けた一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならぬが、運転者等台帳に記載しなければならない事項について、正しいものを次の①から③より 1 つ選び、（ ）内にその番号を記載しなさい。

- ① 当該運転者のマイナンバーカードに記載されたマイナンバー（個人番号）
- ② 当該運転者が運行管理者資格者証の交付を受けている場合、資格者証の番号及び交付年月日
- ③ 事故を引き起こした場合又は道路交通法第百八条の三十四の規定による通知を受けた場合は、その概要

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

（ ③ ）

第9条の5

問題 29

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休憩期間及び運転時間について定められている事項を、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- 拘束時間は、一箇月について（ A ）時間を超えず、かつ、一年について 3,300 時間を超えないものとすること。ただし、労使協定により、一年について六箇月までは、一箇月について 310 時間まで延長することができ、かつ、一年について（ B ）時間まで延長することができる。
- 運転時間は、二日（始業時刻から起算して 48 時間をいう。）を平均し一日当たり 9 時間、二週間を平均し一週間あたり（ C ）を超えないものとすること。

- ① A : 293 B : 3,500 C : 44
- ② A : 284 B : 3,400 C : 44
- ③ A : 284 B : 3,400 C : 40

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（ ② ）

第4条

問題 30

【貨物自動車運送事業法】（実運送体制管理簿の作成等）

貨物自動車運送事業法第二十四条の五第一項の規定により実運送体制管理簿を作成する一般貨物自動車運送事業者（「元請事業者」という。）は、同項ただし書の場合を除き、その利用する運送を行う他の貨物自動車運送事業者に対し、貨物自動車運送事業法に定められた事項を通知することになるが、通知すべき事項として正しいものはどれか。次の①から③より一つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- 当該元請事業者が実運送を行う貨物の内容及び区間
- 健全化措置を実施するための事業の運営の方針に関する事項
- 当該他の貨物自動車運送事業者が運送する貨物の真荷主の商号又は名称

【貨物自動車運送事業法】

（ ③ ）

第24条の5第3項

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

	受験者数	合格者数	
令和7年11月	89	45	50.56%